

## スポーツ少年団結団式 一年間でこんなに上達しました

町スポーツ少年団の平成27年度結団式は4月19日、内浦体育館で開かれました。今年度は各団に270人が参加しています。数馬嘉雄本部長は「勝つ喜び、負ける悔しさ、そして友達が増える喜びを感じて、1年間楽しみましょう」と約200人の団員を激励しました。これに対し、市濱暁生君、田下威希君、山根輝之君が誓いの言葉を述べました。開会式後、体力テストが実施され、本格的に今年の活動を開始しました。



数馬本部長に誓いの言葉を力強く述べる代表の3人

## 十郎原・日桂神社「弓引き祭り」 今年は4本命中 豊作に期待

4月3日、弓引き祭りが十郎原の日桂神社で行われ、甲冑姿の氏子らが神事に臨みました。神社前の水田では、太鼓が打ち鳴らされる中、大将を務める小寺明浩さんの「放て」の号令に合わせ、一斉に矢が射られました。境内には直径30センチほどの的が設けられています。氏子らは狙いを定め、順に矢を放ちました。今年は4本の矢が見事的中し、集まった人たちは豊作に期待を寄せていました。



大将による「放て」の号令で一斉に矢を放つ

海の中で激しく樽を奪い合う若衆



## 藤波・神目神社「酒樽がえし」 海に山に樽を奪い合う

藤波の神目神社の春祭り「酒樽がえし」は4月2日に行われました。神社の石段を駆け下りてきた下帯姿の若衆は、酒の入った樽を担いで500メートルほど離れた田んぼに向かいます。冷たい水が張られた田に走り込んだ若衆は泥の中で樽を激しく奪い合います。田に続いては海に向かい、海中に樽を追いました。

寒さをものともしない勇壮な姿を撮影しようと、多くのカメラマンが訪れていました。

機敏な動作を見せる消防団員ら



## 春の火災予防運動・火災防御訓練 本番さながらに訓練実施

3月22日、春の火災予防運動の一環として町内各地で消防団による防火パレードや火災防御訓練が行われ、清真地内と天坂地内の2カ所では火災防御訓練が実施されました。内浦地区の訓練は林野火災を、柳田地区の訓練は不特定多数の遊戯客が集まる施設での火災を想定して実施され、消防団員らが、ホースやポンプ車をつなげて放水しました。団員は消火活動の迅速さや分団間の連携などを確認しました。

## 全国キリシマツツジサミットin霧島 花で結ばれた縁を今後も大切に

第2回全国キリシマツツジサミットが4月18、19日に鹿児島県霧島市で開催され、町内からもNPO法人「のとキリシマツツジの郷」メンバーなど約30人が参加しました。

シンポジウムでは持木町長が、昨年5月に能登で開かれた第1回サミットで植樹したキリシマが、能登で元気に生育していることを報告。NPO理事長でのとキリシマツツジ連絡協議会の宮本康一会長は「キリシマが縁で始まった交流の機会を今後も大切にしたい」と話しました。

参加者は昨年11月に霧島市に寄贈した2本の古木のほか、現地のキリシマツツジなどを視察しました。



シンポジウムで発言する宮本会長



キリシマツツジを観察する参加者

## 小木小児童に蜂蜜寄贈 能登の自然が生んだ味

越坂で養蜂を営む井上恵三さん、治子さん夫婦が小木小学校全児童82人に、蜂蜜を一瓶ずつ贈りました。蜂蜜は、井上さん夫婦は8年前から春の花の蜜にこだわるなど、能登で生産を続けているものです。

4月3日に小木小を訪れた井上さんは「糖度が80度ほどあります。本物の味を記憶してください」と話し、6年生の小野真尋さんと大谷内翔英さんに220グラムの瓶を手渡しました。



代表の児童にはちみつを贈る井上さん

設置された災害警備本部を視察する持木町長



## 珠洲警察署「人様に助かってもらおう訓練」 地震発生時の災害対応を確認

珠洲警察署は3月30日、危機管理能力向上を目的に災害対応訓練を実施しました。早朝に巨大地震が発生したと想定し、署員の参集やヘリによる上空視察、救助機材の取り扱いなど、災害時に必要とされる対応を確認しました。警察署が被災した場合に備え、町と珠洲署は平成25年に「代替施設使用協定」を締結しています。協定に基づき、柳田山村開発センターでは災害警備本部移転訓練も実施されました。

# 宇出津地区都市再整備計画事業完了

## まちづくり事業の成果

町では、平成22年度から宇出津地区で「都市再生整備計画事業」による整備を実施してきました。  
今年度事業完了を迎えるにあたり、今後のまちづくりを進めるにうえるのポイントにするため、これまでの整備でどれだけ成果が現れたかを評価し、その結果を公表します。

都市再生整備計画事業とは？  
地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るため平成十六年度に創設された制度です。

### まちづくり交付金の評価の特徴

1. PDCA サイクルの確立  
事後評価の重視と事業の成果を踏まえた「今後のまちづくり方策」の作成
2. わかりやすさと透明性の確保  
事前に数値目標を設定し、交付終了年度に達成度を確認・公表
3. 市町村の主体的な取り組み  
市町村自らが目標、指標、数値目標を設定し、事前・事後評価を実施

### 事前評価の目的と内容

**目的**  
まちづくりの目標、交付金により行おうとする事業の適切性・目標の妥当性・計画の効果・効率性などを明らかにする。

**市町村** 内容を住民に分かりやすく説明

**国** 国費投入の適正性の確保

**内容**  
「事前評価チェックシート」により評価を実施  
(評価項目) I. 目標の妥当性、II. 計画の効果・効率性  
III. 計画の実施可能性

### ACT

改善  
必要な改善策の実施

### PLAN

事前  
都市再生整備計画の作成と事前評価

### PDCA サイクル

### DO

実施段階  
事業の実施とモニタリング

### CHECK

事後  
事後評価の実施

### 事後評価の目的と内容

**目的**  
交付金もたらした成果等を客観的に診断し、成否の要因を分析して、今後のまちづくりを適切な方向に導くとともに、住民に分かりやすく説明する。

**内容**  
**方法書の作成**  
事後評価の円滑な実施のため「方法書」を作成する  
**事業の成果および実施過程の検証**  
数値目標の達成度等について検証  
**今後のまちづくり方策の検討**  
今後のまちづくり方策、目標を達成するための改善措置を作成

### 宇出津地区での主な事業

事業年度

#### ●道路の整備

1 級宇出津 1 号線、9 号線、13 号線

平成 22 年度～  
平成 26 年度

#### ●消雪装置の整備

宇出津 62 号線

平成 22 年度～  
平成 23 年度

#### ●地域基盤整備

イベント広場、鉄道緑地広場、情報案内板設置 5 基

平成 25 年度～  
平成 26 年度

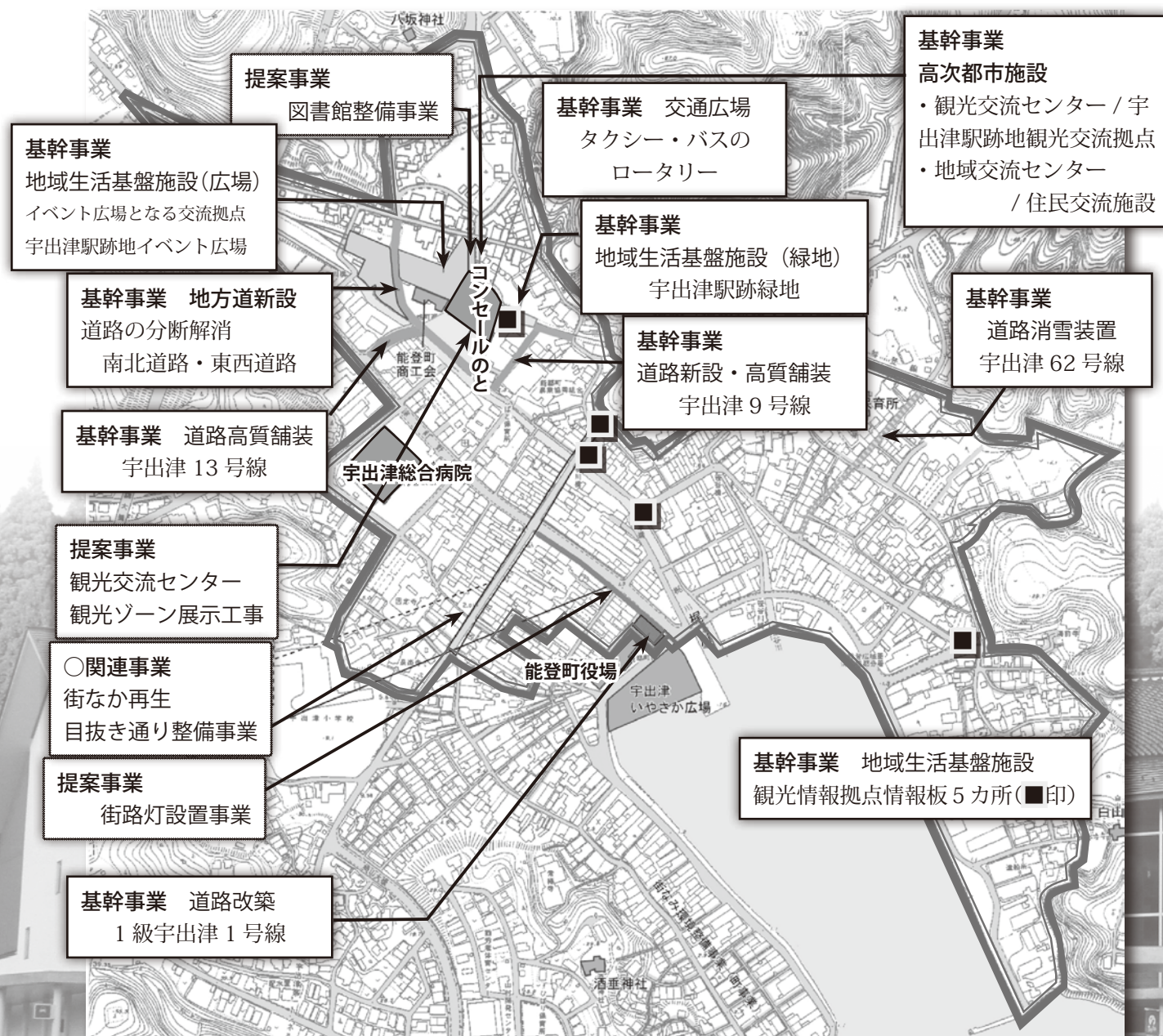
#### ●高次都市施設整備

能登町観光・地域交流センター「コンセールのと」

平成 24 年度～  
平成 25 年度

関連事業：街なか再生・目抜き通り整備事業（石川県）

### まちづくり交付金事業計画



# あなたの住宅の耐震化を支援

町では、地震に強い安全・安心なまちづくりに向けて、住宅の耐震診断や耐震補強工事の費用の一部を補助しています。

## 条件

- ・能登町内に所有し、居住している一戸建ての木造住宅
- ・昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- ・2階建て以下で地階のないもの
- ・町税の滞納がないこと

## 自分の居宅の状態を知りたい方は

簡易耐震診断をお勧めします。町から耐震診断士に診断を依頼します。

### 簡易耐震診断

耐震性に不安のある在来木造住宅を対象として、図面や現場の写真を基に行う簡易な診断です。一般社団法人石川県建築士事務所協会に登録している耐震診断士が、申請に基づき基本無料で診断を行います。希望者には耐震診断士が現地調査を実施します。

| プラン       | 摘要                   | 料金      |
|-----------|----------------------|---------|
| 基本プラン     | 図面・写真あり              | 無料      |
| 現地調査実施プラン | 図面なし、あるいは現地調査を希望する場合 | 5,000 円 |

制度についての詳細は、お気軽にお問い合わせください。

☎建設課 ☎ 76-8304



## 耐震改修をしたい方は

耐震診断及び耐震改修工事に対する補助制度があります。リフォーム工事で行う耐震補強分も対象になります。所有者が耐震診断士及び施工業者に直接依頼します。4月から新たに段階的耐震改修工事も補助対象となりました。

### 段階的耐震改修工事

工事費用や生活スタイル等の理由により、一度に耐震改修工事を行うことができない住宅について、二度に分けて耐震改修工事を行うもので、二段階目の工事が完了した時点で住宅の耐震化を目指します。  
(階別型：階ごとに耐震改修を行う方法、評点型：評点を段階的に上げていく方法)

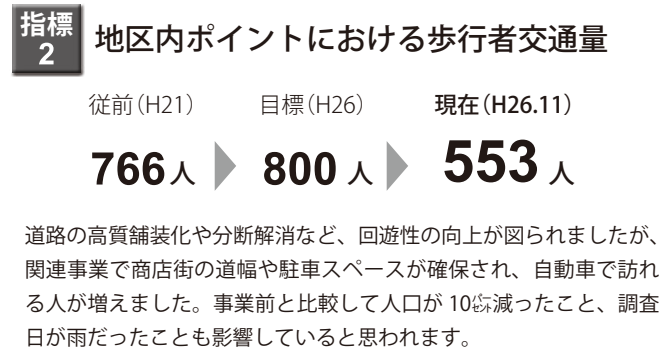
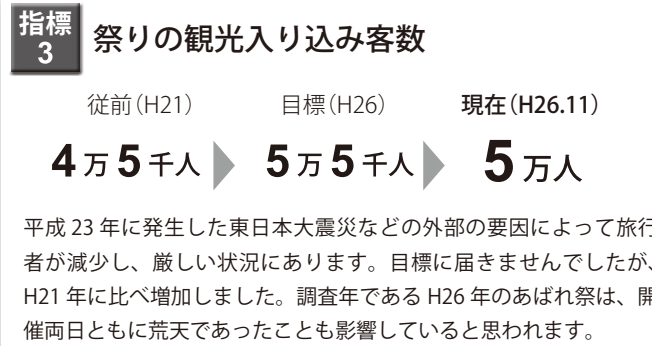
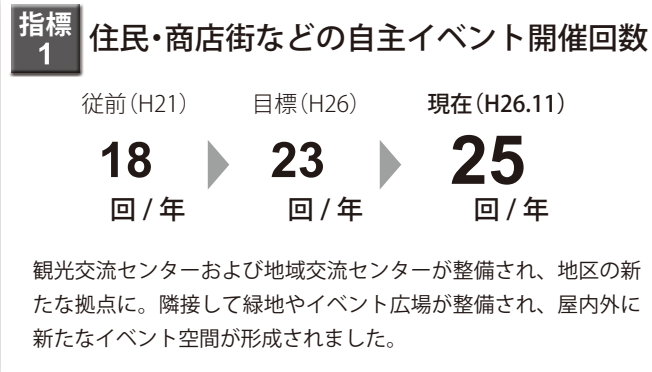
### 補助限度額と要件

| 耐震診断        | 通常<br>耐震改修                         | 段階的耐震改修             |                                            |                               |
|-------------|------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------|-------------------------------|
| 補助率 3/4     | 補助率 1/2                            | 補助率 1/2             |                                            |                               |
| 限度額<br>9 万円 | 限度額<br>60 万円                       | 第 1 段階<br>(限度額40万円) | 第 2 段階<br>(限度額20万円)                        |                               |
|             | 住宅全体の<br>上部構造評<br>点を 1.0 以<br>上とする | 階別<br>型             | 2 階建て住宅の<br>1 階部分の上部<br>構造評点を 1.0<br>以上とする | 住宅全体の上部<br>構造評点を 1.0<br>以上とする |
|             |                                    | 評点<br>型             | 住宅全体の上部<br>構造評点を 0.7<br>以上とする              | 住宅全体の上部<br>構造評点を 1.0<br>以上とする |

第 1 段階の耐震改修工事の補助申請を行う際、第 2 段階の設計が必要になります。第 2 段階の耐震改修工事実施時期の期限はありませんが、計画的に耐震化を目指してください。

## 事業計画・都市再生整備計画の指標達成状況

### ■目標を定量化する指標



### ■その他の数値指標による効果計測

(当初設定した数値目標以外の指標)



## 成果の評価とまちづくり方策の作成

- ・指標 1 の自主イベント開催回数について、平成 21 年（従前値）との比較だけでなく、イベントが地区内のどこで行われるようになったかを分析することで、観光・地域交流センターの拠点性が高まっていることが示せるのではないかと指摘する意見がありました。
- ・指標 2 の歩行者交通量については減少しています。商店主の印象として、買い物客数が減少しているという認識がないことから、関連事業である街路事業の実施により駐車場が増えたことで、手段が自動車になったことが推測されます。歩行者交通量の減少が、必ずしも町のにぎわいの低下につながっていないのではないか、という意見がありました。
- ・指標 3、祭りの入り込み客数について、目標値は達成できなかったものの、入り込み客数は増えているという意見がありました。
- ・地域交流センターである公民館や図書館の利用者数、図書の貸し出し冊数が増加しており、それらも成果として評価できるとする意見がありました。
- ・観光・地域交流センターが整備され、まち歩き環境が整い、

- 関連事業の完成も近いことから、まちづくりのハードが整ってきたことが確認されました。
- ・ハードの効果的活用が求められますが、新幹線開業後、観光誘客の取り組みを行っている主体が様々で、連携していく体制に課題があると指摘されました。「官民の連携体制を意識統一も含め、再構築していくことが重要である」との意見がありました。
- ・活性化の方策のひとつとして、「内浦地域（見附島、恋路海岸、九十九湾、真脇、遠島山など）の観光活性化が有効」という意見がありました。
- ・祭りは年に 1 回ですが、宇出津のアイデンティティとして前面に打ち出して、年間を通して祭りを意識できるような環境整備が必要であるという意見がありました。
- ・宇出津地区は、幹線道路から離れているため、適切な案内誘導が必要、という意見がありました。
- ・祭りの入り込み客数を増加させるためには、飲食サービスの提供が必要という意見がありました。イベント広場を中心に、移動販売による飲食提供などのアイデアが出されました。

お知らせ

赤十字奉仕団活動通じ  
明るい地域づくり



赤十字奉仕団は、赤十字事業の普及啓発のもとに「地域社会を明るく住みよくしよう」という気持ちを持った人が参加するボランティア組織です。

万一に備えての救急法等の講習会や福祉施設の清掃、チャリティバザーの協力など、地域における社会福祉の増進のために活動を展開しています。男女の別は問いません。興味のある人はお気軽にご連絡ください。

町社会福祉協議会本所

☎(72) 2322

お知らせ

30歳未満・学生対象  
年金保険料納付猶予制度

年収が少ないため、国民年金保険料の納付が困難な方に保険料納付を猶予する制度があります。

申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故に遭った場合に、障害年金を受け取ることができなくなりますので、忘れずにこの制度

募集

町営住宅入居者

■募集期間：5月15日(金)まで

■対象住宅

桜木住宅

1号棟134号、3DK

住所 鶴川30字1番地

家賃月額 20,000円

29,800円(所得に応じて変動)

鶴川駅前団地

1号棟202号、3DK

住所 七見い字2番8地

家賃月額 45,000円

さくら団地 1号棟2番、3LDK

住所 柳田龍部14番地

家賃月額 30,000円

■敷金 家賃の3カ月分

■入居資格

- ①町に住所を有する人(予定者を含む)
  - ②住宅に困窮していることが明らかな人
  - ③町税などの滞納がない人
  - ④入居者の所得月額が158,000円以下(桜木、裁量世帯は259,000円以下) 158,000円以上(鶴川駅前、さくら)
  - ⑤单身よりも複数世帯を優先
- 町建設課住宅係 ☎(76) 8304

をご利用ください。

①学生納付特例制度

学校教育法に規定する大学や各種学校等に在学している人(夜間・定時制・通信制を含む)。既に申し込んでいる人で、次年度も在学予定の場合は、4月上旬に再申請の用紙が送られてきますので記入の上、返送してください。

②若年者納付猶予制度

学生ではない30歳未満の人は、本人と配偶者の所得が一定額以下であれば、「若年者納付猶予制度」を利用できます。

町民課 ☎(62) 8500

七尾年金事務所

☎0767(53) 6511

募集

あなたのイメージを作品に  
油絵はじめてみませんか

能登広域勤労青少年ホームで油絵講座を実施します。6月から10月にかけての全10回です。

実施場所

能登広域勤労青少年ホーム

日程

6月から10月にかけての第1・3金曜日、午後7時から

6月5日・19日、7月3日・17日、

町消防団長に向峠茂人氏



向峠団長(新任)

能登町消防団長と副団長2人が4月1日付で新任されました。今後も町民の皆様の生命、財産を災害などから守るため日々活動に励みます。ご理解とご支援をよろしくお願いします。新しい役員は次の皆さんです。

消防団長 向峠茂人

副団長 宮下彰雄、大路雅美、谷政伸一



宮下副団長



大路副団長(新任)



谷政副団長(新任)

消費生活トラブル対策

こんな勧誘電話に気をつけて！

もしもし「流出した個人情報を削除しますよ」

県や消費者センターなど公的機関を装って「あなたの母親の個人情報が流出している」などと不安をあおった上で、「流出した個人情報を削除しましょうか」と勧誘してきます。

削除を依頼してしまうと「削除する際にトラブルが発生した」などと理由をつけて高額な料金を請求され、さらに訴訟費用や損害賠償などと言って次々と支払う

必要のないお金を請求されます。公的機関が個人情報の削除を電話で持ちかけることは絶対にありません。このような電話は相手にせず話の途中でも電話を切ってください。

わからないことや不安なことは、一人で悩まず相談を！

ふるさと振興課 ☎62-8532

奥能登消費生活相談室 ☎0768-26-2307

県消費生活支援センター ☎076-267-6110

消費者ホットライン ☎0570-064-370

(守ろうよ、みんなを)



入札結果

3月16日～4月14日

契約金額500万円以上の入札結果です。

全入札結果は町ホームページに掲載しています。 町監理課 ☎62-8504

| 件名                       | 場所 | 担当課   | 契約額         | 落札者     |
|--------------------------|----|-------|-------------|---------|
| 平成26年度 林道開設事業 林道赤畑線 開設工事 | 当目 | 農林水産課 | 27,594,000円 | (有)渡瀬建設 |

県議選鳳珠郡選挙区  
山口彦衛氏が当選

4月3日に告示された石川県議会議員選挙鳳珠郡選挙区は、定数を超えなかったため無投票となりました。 町選挙管理委員会(総務課内) ☎62-8510

町有地入札・松波地内宅地

入札参加を希望する人は、入札説明書を入手し、必要書類を提出してください。

| 物件および最低売却価格 |           | 物件 能登町松波地内(土地) |        |          |
|-------------|-----------|----------------|--------|----------|
| 物件名         | 地番        | 地目             | 面積     | 最低売却価格   |
| 松波4         | 松波15字88番5 | 宅地             | 99.40㎡ | 843,000円 |

入札および開札

期日 5月26日(金) 時間 13:30

場所 能都庁舎3階研修室

入札説明書の入手期間

5月1日(金)から21日(金)までの9:00～17:00

(土日、祝祭日を除く。21日は15:00まで)

入札説明書の入手方法

監理課で直接受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

町監理課 ☎62-8504

8月7日・21日、9月4日・18日、10月2日・16日

内容

- ・用具、材料、デッサンについて
- ・静物、人物、風景など題材の描き方
- ・まとめ、合評

画材のない人はご相談ください。3千円程度で準備できます。

町能登広域勤労青少年ホーム ☎(62) 3755



民生委員・児童委員の  
活動を知ってください

民生委員・児童委員は、お年寄りや子育て家庭の見回り活動など行う、地域の福祉を担うボランティアです。活動について理解を深めてください。  
全国民生委員児童委員連合会 <http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>

## エンデバーファンド 21 6 団体に 1,195 万円の助成

住民主体のまちづくり活動を支援する助成制度「公益信託能登町エンデバーファンド 21」の運営委員会が 4 月 7 日、「コンセルの」とで行われました。前年度助成団体の報告のあと、本年度に申請した 7 団体が、自分たちの描くまちづくりについて説明しました。

審議の結果、6 団体に 1.195 万円の助成が決定しました。

### 助成が決定した団体

| 団体名                               | テーマ                               | 助成額(万円) |
|-----------------------------------|-----------------------------------|---------|
| 能登活勢会                             | B 級グルメのブランド化事業                    | 61      |
| 能登ライジング・パートナー                     | 一般社団法人 agreeen との交流にて、能登の食材等の販路拡大 | 208     |
| ノトキリシマによる鈴ヶ嶺地区の活性化協議会             | 町の花「のときりしま」の花言葉の意味を伝え続けるイベントの工夫   | 73      |
| 国重・山口地区里山振興協議会                    | 美味しい米づくりプロジェクト                    | 133     |
| 能登産精油プロジェクト                       | 能登の里山資源を活用した精油の製造・販売・調査研究         | 325     |
| 産地魚市場と一体になった複合施設建設実現プロジェクト事業推進委員会 | 産地魚市場と一体になった複合施設建設実現プロジェクト        | 395     |
| 計                                 | 6 団体                              | 1,195   |



### お知らせ 経営所得安定対策等事業 申請は期限内にお忘れなく

対象者

田や畑に制度の対象となる作物を付け、出荷・販売している人

提出書類

経営所得安定対策等交付金交付申請書

提出期限 6 月 30 日㊿

期限を過ぎると申請ができませんのでご注意ください。

申請書

① 昨年、経営所得安定対策等に参加していた人は、農林水産課から郵送する予定です。

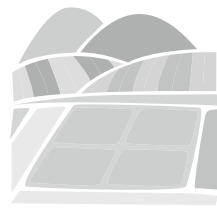
② 今年度からの新規加入を希望する人は、農林水産課までご連絡ください。

農林水産課 ☎ (76) 8302

お知らせ

自動車税納付は

6 月 1 日㊿までに



で納期限までに納付してください。

トラブル防止のために

・自動車を手放した時は、変更登録されているか確認しましょう。

・自動車を廃車した時は、抹消登録されているか確認しましょう。

・住所を変更した時は、県税務課または最寄りの県総合事務所、県税事務所へ届けましょう。

・納税証明書は車検を受ける際に必要になるので、車検証と一緒に大切に保管しましょう。

石川県税務課

☎ 076 (225) 1273

FAX・076 (225) 1275

メール cartax@pref.shikawa.lg.jp

## 山に入るときはご注意 松くい虫防除薬空中散布

松くい虫の被害を防ぐため、ヘリコプターによる防除薬剤空中散布を行います。気象条件や航空会社の都合などにより、散布日時を変更する場合がありますので、ご理解をお願いします。



空中散布予定日

5 月 28 日㊿

散布地区

高倉・宇出津・三波・鶴川・小間生・桐畑・合鹿・上・滝之坊・福光・明生地区

注意事項

① 散布中は、散布区域内や周辺に立ち入らないでください。自動車での乗り入れもしないでください。

② 散布中、周辺地域にお住まいの人は窓を閉め、洗濯物やペットなどを外に出さないでください。

③ 散布区域周辺で飼養している家畜は畜舎に係留し、区域内の飼料は 4 週間程度与えないでください。

④ 散布区域内の山菜や山水は、4 週間以上経過するまで口にしないでください。

⑤ 散布区域内に入るのは、2 週間以上経過してからにしてください。

お知らせ

参加しよう！

クリーン・ビーチいしかわ

県内一斉に海岸で清掃活動を実施する「クリーン・ビーチいしかわ」。町の「クリーン・ビーチいしかわ in のちよう」は、町内の 3 カ所で清掃活動を実施します。

能登の美しい海岸を守るため、町民の皆さんの参加をよろしく願います。

日時 5 月 31 日㊿ 午前 7 時～

場所 恋路海岸旧海水浴場、五色ヶ浜海水浴場、羽根海岸旧海水浴場

農林水産課 ☎ (76) 8302

募集

警察官採用候補者試験

区分 警察官 A、女性警察官 A

受験資格

・昭和 59 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者

・大学卒および平成 28 年 3 月までに大学卒見込みの者（石川県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む）に限る

試験公告日 5 月 18 日㊿

受付期間 5 月 25 日㊿～6 月 15 日㊿

試験日程 第 1 次試験（筆記試験）

7 月 12 日㊿（体力試験）7 月 25 日㊿

第 2 次試験 8 月下旬

最終合格発表 9 月中旬

試験区分、採用予定人員、実施方法等は試験公告日に発表されます。願書の交付は、それぞれの試験公告日より前にはできません。

珠洲警察署 ☎ (82) 0110

お知らせ

不用になった備品

買いませんか

議会庁舎（旧上町小学校校舎）で使っていた備品で、不用になった机、椅子などを払い下げます。

下見会および入札

日時 5 月 10 日㊿ 午前 9 時～午後 4 時

場所 議会庁舎内旧議場（上町）

参加資格 町民および町に住所がある事業所

搬出予定日 5 月 15 日㊿、16 日㊿

議会事務局 ☎ (62) 8540

お知らせ

お気軽にお越しく下さい

人権擁護特設相談所開設

法務省は人権擁護委員法が施行された昭和 24 年 6 月 1 日を記念して、毎年この日を「人権擁護委員の日」としています。委員の皆さんが人権尊重の呼びかけを行い、特設相談所を開設するなど、皆さんの相談に応じる身近な存在であることをアピールします。

能登町では 3 カ所で特設相談所が開かれます。

相談日 6 月 1 日㊿

場所と時間

能都地区

能都社会福祉会館 10 時～12 時

柳田地区

柳田老人福祉センター 10 時～12 時

内浦地区

小木地区活性化センター

13 時 30 分～15 時 30 分

町民課 ☎ (62) 8500



【能登町役場】☎62-1000(代)

■能都庁舎（FAX62-4506）

〒 927-0492  
宇出津新1字 197 番地 1  
議会事務局☎ 62-8540  
総務課☎62-8510  
企画財政課☎62-8503  
監理課☎62-8504  
税務課☎62-8505  
環境対策課☎62-8507  
町民課☎62-8500  
能都サービス室  
☎62-8500  
ふるさと振興課  
☎62-8532  
会計課☎62-8509

■柳田庁舎（FAX76-0039）

〒 928-0392  
柳田仁部 54 番地  
広報情報推進課  
☎76-8301  
農林水産課☎76-8302  
柳田サービス室  
☎76-8300  
農業委員会☎76-8303  
建設課☎76-8304

■内浦庁舎（FAX72-2108）

〒 927-0692  
松波 13 字 75 番地  
健康福祉課  
(児童保育)☎72-2512  
(医療介護)☎72-2502  
(福祉庶務)☎72-2503  
(健康推進)☎72-2504  
(包括支援)☎72-2513  
内浦サービス室  
☎72-2500  
上下水道課☎72-2507  
教育委員会事務局  
☎72-2509

今月の納期 6月1日㊦

| 納期  | 税・料金 | 軽自動車税 | 固定資産都市計画税 | 町県民税 | 国民健康保険税 | 介護保険料 | 後期高齢保険料 |
|-----|------|-------|-----------|------|---------|-------|---------|
| 4月  | 全期   |       |           |      |         |       | 1期      |
| 5月  |      | 1     |           |      |         |       | 2       |
| 6月  |      |       | 1         |      |         |       | 3       |
| 7月  |      | 2     |           | 1    | 1       |       | 4       |
| 8月  |      |       | 2         | 2    | 2       |       | 5       |
| 9月  |      |       |           | 3    | 3       |       | 6       |
| 10月 |      |       | 3         | 4    | 4       |       | 7       |
| 11月 |      |       |           | 5    | 5       |       | 8       |
| 12月 |      | 3     |           | 6    | 6       |       | 9       |
| 1月  |      |       | 4         | 7    | 7       |       | 10      |
| 2月  |      | 4     |           | 8    | 8       |       | 11      |
| 3月  |      |       |           | 9    | 9       |       | 12      |



## 赤崎海岸に漂う香り

## いちご狩りに出かけませんか

今年もシーズン到来。ハウスでのイチゴ狩りは4月中旬から始まっています。ご家族そろってお出かけください。

日時

ハウス栽培 6月中旬まで

露地栽培 5月中旬から6月中旬まで

入園料

大人（中学生以上） 1,200 円

小人 800 円、 幼児 500 円

持ち帰り 1 パック 800 円

申込・問い合わせ 直接各いちご園へ



| いちご園名            | 固定電話 (0768) | 携帯電話          |
|------------------|-------------|---------------|
| 進 出 園<br>(ハウスあり) | 72-0737     | 080-1956-6683 |
| 松 元 園<br>(ハウスあり) | 72-2044     | 090-3888-6058 |
| 元 谷 園<br>(ハウスあり) | 72-1218     | 090-4320-1734 |
| 若 井 園<br>(ハウスあり) | 72-2050     | 090-6816-5967 |
| 窪 田 園            | 72-1490     | 090-6810-0015 |
| 中 浜 園            | 72-2048     | 090-8960-3390 |
| 宮 前 園            | 72-2047     |               |
| 向 井 園            | 72-2043     |               |

※携帯電話は常時受付、固定電話は 19:30 以降から受付します。

## いちごいちえ 苺一会

## 地元グルメで おいしいひととき



イチゴ園の近く、赤崎灯台近くの広場で苺一会を開催。旬の食材や能登町グルメを丸ごと楽しむことができるイベントです。

日時 5 月 23 日㊦

10:00 ～ 15:00 荒天中止

会場 赤崎海岸休憩舎

☎ふるさと振興課☎ 62-8532

お知らせ

## 全国植樹祭を のと里山空港で体感しよう

第66回全国植樹祭が5月17日、小松市の木場潟公園を主会場に開催されます。全国植樹祭を多くの県民に体感してもらえよう、のと里山空港、しいのき迎賓館、JR小松駅前の県内3カ所にサテライト会場を設置します。

のと里山空港でも式典の様子を放映するほか、里山里海の恵みを活かした県内各地の特産品の飲食・物販ブースや木工体験、ステージアトラクション、苗木の無料配布など楽しい企画を用意しています。詳しくは第66回全国植樹祭実行委員会事務局までお問い合わせください。

日時 5月17日㊦10時から  
場所 のと里山空港前広場

①全国植樹祭ライブ中継②よきこい、太鼓演奏などのアトラクション③木工クラフト体験④お茶会⑤高校生チャレンジショップ⑥のとギリシマツツジ苗木無料配布

☎全国植樹祭実行委員会

☎076(225)1671

ホームページ

<http://www.pref.ishikawa.jp/shinin/syokuzyu/index.html>

お知らせ

## ブルーベリー始めませんか 農業生産振興対策事業



ブルーベリーを栽培してみませんか。町は、農地の利活用と特産品であるブルーベリーの産地化推進のため、植栽に対する補助事業を実施しています。植栽作業後の管理指導や助言については、「町ブルーベリー普及センター」と「やなぎだブルーベリー生産組合」が行いますので、初めての人も安心して取り組みます。

補助限度額

苗木1本あたり1,600円

植栽面積・本数

2アール以上（1アール15本〜25本）

ただし、苗木は能登町ブルーベリー普及センターから購入されたものに限ります。

☎能登町ブルーベリー普及センター

☎(76)0014

## のと里山空港 5月のイベント

■ゴールデンウィークイベント

5月3日㊦、4日㊦・㊦、5日㊦・㊦の3日間開催  
のとギリシマツツジフェスティバル 9:00 ～ 17:00

①愛好家自慢の盆栽およそ30鉢の展示

②苗木の即売会

のっぴーフリマ

10:00 ～ 15:00

まいもん市 10:00 ～ 16:00

場所 のと里山空港芝生広場

5月5日㊦・㊦のみ開催

子どもアトラクション ① 10:15 ② 13:15

出演 和太鼓虎之介、輪島祭り太鼓ほか

場所 のと里山空港 空港前広場

☎のと里山空港賑わい創出実行委員会

奥能登総合事務所企画振興課内

☎(0768)26-2303 FAX (0768) 26-2305

おらが故郷お国自慢—宝達志水町—

時間 15:20 ～ 場所 空港2階ロビー

内容 子どもエアロビクス

「パズル」&「アッパーズ」

■10日㊦のっぴーグラスづくり

デザイン のっぴーと「のとギリシマツツジ」

時間 10:00 ～ 12:00、13:00 ～ 15:00

場所 空港1階 能登の旅情報センター

—家族1個。小学生以下優先、

限定50個、参加無料



のっぴーと  
「のとギリシマツツジ」